

当事務所が個別契約において、受託可能な業務および単価(税抜金額)の一覧です。

下記一覧の単価は税抜標準金額です。単価は業種(建設業、輸送業、医療・介護・福祉業、24時間稼働事業等)・業務の難易度・質・量等によって変動します。

●単品手続サポートは下記サポート項目から選択して、組合せてご利用下さい。

スポット契約時のヒヤリング費用 = 1万円/初回のみ + 10%消費税

下記サポート項目の料金 = 単価(税抜金額) + 10%消費税

区分	サポート項目	サポート内容	基本契約あり企業様 向け単価(税抜)	基本契約なし企業様向け スポット単価(税抜)	備考
保 険 成 立 ・ 適 用 ・ 廃 止 ・ 全 喪	労働保険関係 <b>成立</b> 手続 (労災・雇用)	労災・雇用保険の新規適用手続+概算保険料申告の作成と届出+雇用保険被 保険者資格取得届の作成と届出	20,000円 + (1,000円×従業員数)	35,000円 + (1,500円×従業員数)	1事業につ き1件あた りの単価
	社会保険関係 <b>成立</b> 手続 (健康・厚年)	・健康保険の新規適用手続+健康保険 被保険者資格取得届の作成と届出 ・厚生年金の新規適用手続+厚生年金 被保険者資格取得届の作成と届出	20,000円 + (2,000円×従業員数)	35,000円 + (3,000円×従業員数)	
	労災+雇用+健康+厚年 保険関係 <b>成立</b> 手続 及び資格取得一式同時手続	・労災/雇用 保険の新規適用手続+概算保険料申告の作成と届出 ・雇用保険 被保険者資格取得届の作成と届出 ・健康/厚生年金 保険の新規適用手続 ・健康/厚生年金 保険の被保険者資格取得届の作成と届出	40,000円 + (3,000円×従業員数)	70,000円 + (4,500円×従業員数)	
	労働保険関係 <b>喪失</b> 手続 (労災・雇用)	労災・雇用保険の適用廃止手続+確定保険料申告の作成と届出+雇用保険被 保険者資格喪失届の作成と届出	20,000円 + (1,000円×従業員数)	35,000円 + (1,500円×従業員数)	
	社会保険関係 <b>喪失</b> 手続 (健康・厚年)	・健康保険の適用廃止手続+健康保険 被保険者資格喪失届の作成と届出 ・厚生年金の適用廃止手続+厚生年金 被保険者資格喪失届の作成と届出	20,000円 + (2,000円×従業員数)	35,000円 + (3,000円×従業員数)	
	労災+雇用+健康+厚年 保険関係 <b>喪失</b> 手続 及び資格喪失一式同時手続	・労災/雇用 保険の新規適用手続+概算保険料申告の作成と届出 ・雇用保険 被保険者資格取得届の作成と届出 ・健康/厚生年金 保険の新規適用手続 ・健康/厚生年金 保険の被保険者資格取得届の作成と届出	40,000円 + (3,000円×従業員数)	70,000円 + (4,500円×従業員数)	
事 業 所 の 変 更	事業所の名称・所在地等変更届(労災)	労災保険の名称・所在地等変更届の作成と届出	10,000円	15,000円	1事業につ き1件あた りの単価
	事業所の名称・所在地等変更届(雇用)	雇用保険の名称・所在地等変更届の作成と届出	10,000円	15,000円	
	事業主・事業所の各種変更届(社会保険)	社会保険の事業主・事業所各種変更届の作成と届出	15,000円	20,000円	

区分	サポート項目	サポート内容	基本契約あり企業様 向け単価(税抜)	基本契約なし企業様向け スポット単価(税抜)	備考
保険 加入 ・ 離脱 ・ 変更 関連	雇用保険 加入/離脱	雇用保険 被保険者資格 取得/喪失 届の作成と届出	3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	5,000円/1名	1名つ き、1手 続きあた りの単価
	雇用保険 離職票	雇用保険離職証明書の作成と届出	3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	5,000円/1名	
	社会保険の加入/離脱	健康保険/厚生年金の被保険者資格 取得/喪失 届の作成と届出	3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	5,000円/1名	
	社会保険 二以上事業所勤務届	兼業・副業等より二以上の事業所に勤務する場合の届の作成と届出	5,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	10,000円/1名	
	雇用保険の各種変更届	雇用保険の被保険者氏名/住所等変更届の作成と届出	3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	5,000円/1名	
	社会保険の各種変更届	健康保険/厚生年金の被保険者氏名/住所等変更届の作成と届出	3,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	5,000円/1名	
保険 給付 請求 ・ 報告 関連	雇用保険 給付	育児/介護休業給付に関する届出/申請書の作成と届出	初回申請:6,000円/1名 2回目以降:3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	初回申請:10,000円/1名 2回目以降:5,000円/1名	1名つ き、1手 続きあた りの単価
	雇用保険 給付	雇用継続給付に関する届出/申請書の作成と届出	初回申請:6,000円/1名 2回目以降:3,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	初回申請:10,000円/1名 2回目以降:5,000円/1名	
	労災保険 給付	労災保険の療養(補償)給付、休業(補償)給付請求書の作成及び提出	初回申請:10,000円/1名 2回目以降:5,000円/1名 *基本契約Bの場合0円	初回申請:15,000円/1名 2回目以降:8,000円/1名	
	労災保険 報告	死傷病報告の作成と届出 ※死傷病の症状(軽度/中度/重度/死亡等)によって単価が変わります。	10,000円～ /1名	15,000円～ /1名	1名つ き、1通報 告の単価
	健康保険 給付	傷病手当金、出産手当金の支給申請書の作成と届出	初回申請:6,000円/1名 2回目以降:3,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	初回申請:10,000円/1名 2回目以降:5,000円/1名	1名つ き、1手 続きあた りの単価
	健康保険 給付	出産育児一時金の支給申請書の作成と届出	5,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	10,000円/1名	
	健康保険/厚生年金 給付	産前産後休業、育児休業等取得者申出書の作成と届出	5,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	10,000円/1名	
健康保険/厚生年金 給付	産前産後休業、育児休業終了時の報酬月額変更届の作成と届出	5,000円/1名 *基本契約Cの場合0円	10,000円/1名		

区分	サポート項目	サポート内容	基本契約あり企業様 向け単価(税抜)	基本契約なし企業様向け スポット単価(税抜)	備考
保 険 料 申 告	労働保険年度更新手続 (年1回、6月に手続)	従業員の賃金台帳より前年度の(労災・雇用)確定保険料と新年度の(労災・雇用)概算保険料の計算、申告書類の作成と届出 ※保険料の納付は含まない。	20,000円 + (1,000円×従業員数) *基本契約Bの場合 0円	25,000円 + (1,000円×従業員数)	1事業につき1件又は1名あたりの単価
	社会保険の算定基礎届手続 (年1回、7月に手続)	当年4月、5月、6月に支払われる報酬をもとに被保険者毎の報酬月額算定基礎を計算し、健康保険/厚生年金の保険料に関する届の作成と届出。 ※保険料の納付は含まない。	20,000円 + (2,000円×従業員数) *基本契約Cの場合 0円	25,000円 + (2,000円×従業員数)	
	社会保険の賞与支払届	健康保険/厚生年金の賞与支払届の作成と届出	10,000円 + (1,000円×従業員数) *基本契約Cの場合 0円	20,000円 + (1,000円×従業員数)	
年 末 調 整 控 除	年末調整対応	頂いた正しい情報データ(名簿、賃金台帳、扶養申告書と扶養証明書、生命保険証明書、住宅ローン控除申告書とその残金証明書、障害者手帳のコピー、前職源泉表等)より下記業務を対応します。 ・年収額計算 ・証明書の有効性確認 ・扶養控除額、保険控除額、住宅ローン控除額、合計控除額等計算 ・年末調整計算・源泉徴収票作成 ・法定調書合計表資料の作成 ・企業に年末調整対応資料と法定調書合計表、源泉徴収票等の送付。 ※月次の給与計算や、年間賞与計算等は含まない。 ※各従業員への源泉徴収票の郵送は含まない。別途費用で対応可能。	10,000円 + 下記 ・基本契約Aの場合：3,000円×従業員数 ・基本契約B又はCの場合：2,500円×従業員数 ・基本契約BとCの場合：2,000円×従業員数 ・基本契約A～D全ての場合：1,500円×従業員数	20,000円 + (3,000円×従業員数)	1事業につき1件又は1名あたりの単価
役 所 へ の 給 与 支 払 報 告	役所への給与支払報告等	・従業員の給与支払報告書の作成 ・各市区町村役所に従業員の給与支払報告書送付	(1,000円×従業員数) + (1,000×送付箇所)	(2,000円×従業員数) + (1,000×送付箇所)	1事業につき1件又は1名あたりの単価
	住民税年次変更手続	・6月に各市区町村役所からの住民税通知額より、各従業員の各月の住民税天引額をシステムに投入する。 ・企業様が各市区町村役所への月額納付額の集計と報告。 ・各従業員へ市民県民税個別通知書を郵送する。 ※税金の納付は含まない。	(1,000円×従業員数) + (1,000×送付箇所)	(1,500円×従業員数) + (1,000×送付箇所)	